

第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

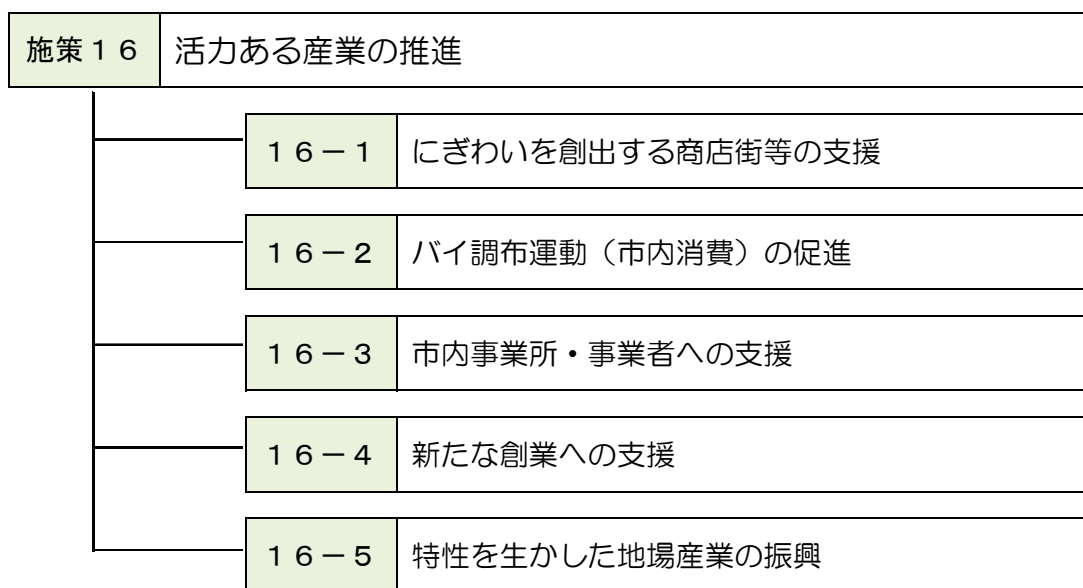
6-1 みんなが愛着と誇りを持てる、地域の特色がきらりと光るにぎわいのあるまち

施策16 活力ある産業の推進

目的	対象	消費者, 事業者, 起業家
	意図	商店街がにぎわう・市内消費が高まる 企業活動が活発になる・市内の起業家が増える

施策の方向と基本的取組の体系

商店街の環境整備を促進し、その魅力を高めることで、魅力ある商店街づくりと市民の日常的な買物の利便性及び満足度を向上させます。また、地域経済を支えている中小企業の振興や創業支援を行うとともに、調布市の特性を生かした市内産業の活性化を図ります。



時点修正のポイント（修正基本計画における新たな課題や継続的な主要課題等）

- 魅力ある中心市街地の形成
- 民間のノウハウを活用した中小企業等への支援
- 2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進（地域産業の活性化）
- 「映画のまち調布」の推進によるまちの魅力向上

現状と課題

- 景気回復の実感が地域経済や中小企業に波及するには、なお数年を要するとの観測もあることから、市内産業の活性化に向けて、創業の支援や市内産業を支える中小企業の経営基盤の安定・強化に努めるとともに、映画・映像関連企業や大学との連携・交流など、調布市の特性を生かした取組を推進していく必要があります。
- 京王線連続立体交差事業による踏切の除却や道路交通ネットワークの形成により、物流が円滑化するとともに、今後、駅前広場や鉄道敷地、都市計画道路等の整備により歩行者空間が創出され、まちの回遊性につながります。
- 調布市では、京王線連続立体交差事業を契機としたソフト・ハードが一体となったまちづくりを進めるため、平成24年3月に調布市中心市街地活性化プランを策定し、プランの着実な推進に取り組んでいます。
- 事業所経営実態調査（平成22年3月）で把握した「商業活性化の支援」に対する期待を踏まえ、より一層の商業活性化に取り組んでいます。また、調査で多くの事業所の後継者に関する課題を把握しており、その対策が重要となります。
- 市民による市内での買物が増える一方で、市民意識調査結果を見ると、「日常の買物が便利と感じている市民の割合」は、概ね7割をしめています。地域の商店街が地域の住民にとって便利で魅力あるものとなり、市民の満足度がより高まるよう、身近な商店街の活性化が求められています。
- 市内での購入比率の向上は市の経済発展に繋がります。このことから、調布市では「バイ調布（市内商品購入）運動」を促進しています。まちづくりと一体となった買物環境の整備や、来街者増加のための継続的な商店街イベントの開催など、商店街ごとの来街者の特徴やニーズを踏まえつつ、様々な側面から地域に密着した取組を促進する必要があります。
- 中小企業基本法の基本理念にのっとり、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年6月に「小規模企業振興基本法」が施行されました。
- 調布市では、民間ノウハウを取り入れた中小企業等の振興及び地域経済の活性化を図るため、平成24年2月に多摩信用金庫と、平成26年3月に三井住友銀行、りそな銀行、平成26年5月にみずほ銀行・みずほ信託銀行と「中小企業等支援に関する包括協定」を締結し、相互連携による市内中小企業へのきめ細かな支援に取り組んでいます。
- 調布市では、産業振興センターにて創業に関わる相談やセミナーを実施しているほか、商店街の空き店舗等を活用した創業支援の事業も実施しています。創業に関する相談は増加しつつあり、今後は産業振興センターによる創業支援に加え、民間ノウハウを活かした創業支援や、きめ細かな経営支援が求められます。
- 調布市は、昭和初期から映画産業が発達し、そのにぎわいから「東洋のハリウッド」と呼ばれています。現在も市内には、多くの映画・映像関連企業が集まっています。これら映画・映像関連企業や大学の連携・交流など様々な主体との連携によって、市の特性を生かした産業振興を推進していく必要があります。

基本的取組の内容

16-1 にぎわいを創出する商店街等の支援

◆にぎわいを創出する商業の支援

商店会、事業者、商工会及び調布市が連携・協働し、市民の協力と理解のもと、商店街の活性化を推進します。「食べて飲んでワンコインナイト」、「デカ盛りウォークラリー」、駅前での「マルシェ」などに取り組むほか、商店街のイベントや振興事業を支援するとともに、地域資源を活用した観光施策とも連動させ、市内回遊性の向上を促進します。

◆商店街買物環境等の支援

来街者が快適で安心して買物ができる、商店街づくりを促進するため、街路灯のLED化やアーチの整備など、商店街の買物環境整備を支援します。また、買物が困難な方のために、事業者等との連携による取組を通じ、支援策を検討します。

◆中心市街地活性化の推進

調布市中心市街地活性化プランに基づき、回遊性の向上の取組と連動し、旧甲州街道沿道のまちづくりの推進、映画・映像等の地域資源を活用した活性化、中心市街地の9つの商店会が連携して実施する活性化事業など、商工会・事業者等と連携して活性化を推進します。また、鉄道駅を中心にして新たに創出される商業施設等との連携、相乗効果によりソフト・ハード一体となった活性化を促進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
日常の買物が便利と感じている市民の割合	69.1% (平成25年度)	80.0% (平成30年度)

基本計画事業

事業名	商店街活性化の推進
事業の内容	買物環境の整備等を支援するとともに、来街者を増やし、にぎわいを創出するため、商店会が実施するイベント事業等を支援します。

16-2 バイ調布運動(市内消費)の促進

◆特色あるお店づくりの支援と市内消費促進による商業活性化支援

市内消費を促進するため、市報やホームページ、地域情報誌などを活用し、市内の特色あるお店のPRとともに、商工会・事業者との連携のもと、より多くの市民が市内での買物を楽しんでもらえるよう、「バイ調布運動(市内消費)」を促進します。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした商業活性化の支援

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、調布市ならではの、お土産のPRや販売促進の支援とともに、市内事業者による新商品・新製品の開発への支援に取り組みます。また、市内回遊性向上や商業活性化につながる各種のイベントを実施します。

◆福祉作業所と連携した特色ある商品開発と販路拡大の支援

市内消費の促進と福祉作業所の受注機会の確保を目指し、福祉作業所と市内事業者、農業者、商店会等が連携して、特色ある商品開発と販路拡大の促進を支援します。また、福祉作業所の商品、製品等のPRや各種イベントへの出展を支援します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
市内事業者（小売業）の年間販売額	1,778億円 (平成25年度)	2,100億円 (平成29年度)

基本計画事業

事業名	調布市商工会事業の支援
事業の内容	調布市商工会が実施する市内事業者の経営改善普及事業や地域産業の振興事業等を支援します。

16-3 市内事業所・事業者への支援

◆調布市商工会への支援

市内産業の発展に向けて、商工会の経営改善普及事業や地域総合振興事業をはじめ、商業部会、工業部会、建設業部会、青年部、女性部の部会活動を支援します。また、商工会と連携して市内事業所・事業者を支援します。

◆中小企業・小規模事業者への経営支援

中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定と成長を支援するため、地域金融機関や中小企業診断士などの民間ノウハウを積極的に活用し、経営相談や各種セミナーの開催、商品開発・販路拡大等の支援や課題である事業承継を、商工会と連携して支援します。また、事業経営に必要な資金の融資をあっせんし、融資を受ける際の事業者負担の軽減を図り、経営の安定化を支援します。

◆中小企業・小規模事業者への技術支援

商工会と連携して、市内中小企業・小規模事業者が有する技術を生かした新製品開発の取組を支援します。また、電気通信大学の研究活動や技術などを生かした市内事業所への技術指導や連携などを支援します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
納税法人数	5,770 法人 (平成 25 年度)	5,800 法人 (平成 30 年度)

基本計画事業

事業名	民間ノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の支援
事業の内容	事業承継，創業・経営支援，人材育成・人材確保支援，商品開発・販路拡大支援，商店街支援等，民間ノウハウを活用した連携事業の実施など，市内中小企業・小規模事業者を支援します。

16-4 新たな創業への支援

◆創業に向けた支援

市内での新たな創業を促進するため，産業振興センターで，相談員による創業相談や創業に関するセミナーや講演会の実施などにより，創業を目指す市民を支援します。また，学官連携による電気通信大学の創業ノウハウを活用した創業支援も推進します。

◆創業者に対する支援

産業振興センター内のスモールオフィスで市内での創業を支援するとともに，商店街の空き店舗を活用した創業者向けの創業チャレンジ支援事業を実施します。また，コミュニティ活動を通じ，地域資源を生かしながら地域課題の解決を目指す，コミュニティビジネスの育成・支援を行います。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
産業振興センターでの創業等相談件数	583 件 (平成 25 年度)	700 件 (平成 30 年度)

基本計画事業

事業名	産業振興センターによる新たな創業の支援
事業の内容	産業振興センターにおいて，相談員による創業経営相談や創業に関するセミナー・講演会の開催，スモールオフィスの貸出等，創業に関する支援を行います。

16-5 特性を生かした地場産業の振興

◆映画・映像関連企業と連携した地域活性化

調布市の特性を生かした産業振興を図るため、「映画のまち調布」の取組を通じて、市の大きな特色である映画・映像関連企業をはじめとする市内企業の活性化や、映画・映像関連企業との連携・協力によるまちづくりを推進します。

◆農商連携の取組による産業の振興

地場農産物を活用した新商品・新製品の開発、販路拡大を市内事業所等と連携する、農商連携の取組により、市内産業の活性化につなげます。

◆産学官連携の推進

相互友好協力協定を締結している電気通信大学等と商工会、市内事業所等が連携し、産学官連携の取組により、市内産業の振興に取り組みます。

◆企業誘致による産業の活性化

民間ノウハウの活用や様々な場面での企業間連携などを通し、企業間交流を促進する中で、企業誘致策を検討し、産業の活性化に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
映画・映像関連企業と連携した取組の件数	14件 (平成25年度)	25件 (平成30年度)

基本計画事業

事業名	「映画のまち調布」の推進【再掲】
事業の内容	市内映画・映像関連企業との連携を図りながら、フィルムコミッション事業、各種映画関連イベントを実施するとともに、映画関連企業の映画・映像に関係する取組の情報発信を行い、「映画のまち調布」のPRに取り組みます。



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

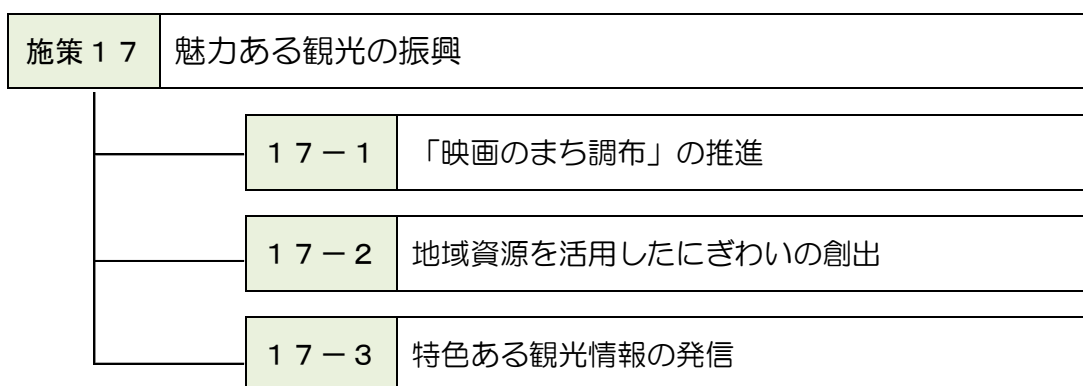
- 市民は、バイ調布運動（市内消費）に協力します。
- 事業者は、魅力ある商店街づくりや快適で安心して買物ができる環境づくりに努めます。

施策17 魅力ある観光の振興

目的	対象	市民, 来街者
	意図	市民がまちに愛着と誇りを持つ 多くの来街者が市内を回遊する

✚ 施策の方向と基本的取組の体系

地域資源の魅力の向上と積極的な活用により, 市民がまちに愛着と誇りを持ち, 多くの来街者からも訪れたいと思われる, にぎわいのあるまちづくりを進めます。



時点修正のポイント（修正基本計画における新たな課題や継続的な主要課題等）

- 「映画のまち調布」の推進による魅力向上
- 2020年オリンピックに向けた取組の推進（観光振興）

✚ 現状と課題

- 調布市では, 昭和8年に多摩川撮影所（現：角川大映スタジオ）が設立されて以来, 映画・映像関連事業所の集積が進み, 昭和30年代には「東洋のハリウッド」と称されるほど映画のまちとして発展を遂げました。現在でも多くの映画・映像関連企業が立地しており, 映画やテレビドラマ等の撮影や制作が盛んに行われています。
- 「映画のまち調布」の推進に向け, 映画・映像関連企業とのより一層の連携を強化するとともに, 積極的なロケ支援を行うことで地域活性化を図る必要があります。
- 市によるロケ支援を積極的に行っており, 映画やテレビドラマ等を通して市の地域資源の魅力が発信されています。特に, NHK連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の放送をきっかけに, 深大寺周辺など調布市を訪れる観光客が増加しました。今後はさらに, イベント等を通して市民が日頃から映画・映像に親しむ機会を提供するなど, 映画・映像関連企業が集積しているメリットを観光・教育・生涯学習など様々な分野で生かしていくことが求められます。

- 市内には、四季折々のイベントを開催している「都立神代植物公園」や、奈良時代に建立された関東屈指の古刹である「深大寺」があり、深大寺周辺には「深大寺そば」の店舗が並び、都内でも代表的な観光スポットとなっています。
- 平成22年5月から平成25年10月まで、旧甲州街道沿いに調布市観光案内所「ぬくもりステーション」を設置しました。平成26年1月からは調布駅地下通路にちょうふ情報案内コーナー「ぬくもりステーション」として再設置し、観光情報の発信や来街者の案内などを行っています。



- 味の素スタジアムは、サッカーJリーグの「FC東京」の本拠地となっており、サッカーの試合のほか、様々なコンサートやイベントの開催、映画のロケなどでも使用されています。また、平成25年には味の素スタジアムをメイン会場として「スポーツ祭東京2013」が開催されました。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、サッカーの予選の開催が予定されています。
- 調布市の魅力をより高めるため、既存の地域資源を磨き上げるとともに、地域特性を生かした新たな資源を掘り起こすなど、市全体の地域資源の魅力向上に向けた取組を推進する必要があります。また、それらの地域資源を結びつけ、回遊できる仕掛けづくりも求められます。
- 平成25年11月には調布市観光協会にてfacebookページを作成し、年度内に385回の更新を行いました。また、twitterとの連動も行っていきます。今後も様々な媒体を活用した観光情報の積極的な発信を行います。
- 平成24年3月には国が「観光立国推進基本計画」を策定し、平成25年5月には東京都が「東京都観光産業振興プラン～世界の観光ブランド都市・東京をめざして～」を策定しました。これら計画を踏まえ、調布市の観光振興をより一層の振興を図る必要があります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、味の素スタジアム及びその周辺施設での競技の開催が予定されており、国内外から多くの方が調布市を訪れることが予想されます。それを契機として調布市の国内外へのPRを図り、まちの魅力を高める必要があります。

✚ 基本的取組の内容

17-1 「映画のまち調布」の推進

◆映画・映像をつくるまちの推進

地域資源を活用したフィルムコミッション事業を推進するとともに、市民・事業者等と連携・協力した調布ジュニア映画塾や子どもたちと映画寺子屋、高校生フィルムコンテスト、商店会CMの制作など、映画・映像関連企業が集積する特徴を生かし、映画・映像をつくるまちを推進します。また、市内各所のロケ地のカタログ化をはじめ、市民エキストラやロケ弁当の事業者を募集するほか、映画のまち調布ホームページの映画・映像制作会社向けのコンテ

第3編 分野別計画

ンツを充実するなど、地域の活性化やロケ支援活動を通じた市民参加にもつなげて参ります。

◆映画・映像を楽しむまちの推進

市民参加の実行委員会で運営する調布映画祭や調布シネサロンなどを開催するとともに、市民・団体等による映画・映像関連イベントの開催を支援します。

◆映画・映像で学ぶまちの推進

映画・映像関連資料の収集・保存・展示をはじめ、映画をテーマとした講座、講演会や平和をテーマにした映画上映会、子ども映画会など、映画・映像を通して学習する機会を提供するほか、映画・映像づくりやワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を進めます。

◆映画・映像関連企業と連携した地域活性化

映画イベントの開催や貴重な映画・映像資料の公開をはじめ、日活映画俳優の手形モニユメントの展示や映画のまち調布を巡るツアーの実施など、映画・映像関連企業と連携した、特色ある地域活性化の取組を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
ロケ支援件数	110件 (平成25年度)	135件 (平成30年度)

基本計画事業

事業名	「映画のまち調布」の推進
事業の内容	市内映画・映像関連企業との連携を図りながら、フィルムコミッション事業、各種映画関連イベントを実施するとともに、映画・映像関連企業の映画・映像に関する取組の情報発信を行い、「映画のまち調布」のPRに取り組みます。

17-2

地域資源を活用したにぎわいの創出

◆古刹・深大寺を核とする魅力の発信

深大寺だるま市や深大寺そばまつり・深大寺夕涼みの会など、古刹・深大寺を核とするイベントや、バラフェスタなど神代植物公園主催の各種イベントの開催を支援するとともに、調布市観光ボランティアガイドを支援し、深大寺地域の魅力を発信します。また、景観に配慮した観光地にふさわしい街なみの形成や深大寺周辺の環境の整備を推進します。

◆芸術・文化等を通じた魅力の発信

グリーンホールや文化会館たづくり、せんがわ劇場で展開している文化・芸術事業のほか、武者小路実篤記念館・実篤公園、郷土博物館などの地域資源を活用し、調布の魅力を発信します。

◆スポーツイベント等と連携したにぎわいの創出

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツイベント等の開催機会を捉えたにぎわい創出や観光振興、観光情報誌の発行等により、調布市の特色あるお土産や特産品など、国内外に調布市の魅力をPRします。また、FC東京をはじめ、調布市にゆかりのあるプロスポーツチーム等と連携した地域活性化事業を展開します。

◆特色ある観光事業の推進

調布市観光協会と連携し、地域資源を活用した観光事業を実施するほか、姉妹都市・木島平村との交流事業や水木キャラクターを活用した活性化事業など、特色ある観光事業を推進します。また、東日本大震災に伴う被災地支援を通じた物販イベント等の交流事業を実施します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
深大寺地域など観光振興に満足している市民の割合	73.4% (平成25年度)	80.0% (平成30年度)

基本計画事業

事業名	調布市観光協会事業の促進
事業の内容	市民がまちの魅力に愛着と誇りを持ち、来街者が回遊し、また訪れたいと思われるような観光振興を目的に、調布市観光協会の活動を支援します。

17-3 特色ある観光情報の発信

◆特色ある観光情報の発信

観光案内所の運営支援のほか、調布市観光協会のホームページ、フェイスブック、ツイッター、観光マップ、パンフレットなどにより調布市の特色ある観光情報の発信や提供を行います。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
調布市観光協会ホームページアクセス数	41万6,882回 (平成25年度)	60万回 (平成30年度)

基本計画事業

事業名	調布市観光協会事業の促進【再掲】
事業の内容	市民がまちの魅力に愛着と誇りを持ち、来街者が回遊し、また訪れたいと思われような観光振興を目的に、調布市観光協会の活動を支援します。



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

- 市民は、まちの魅力に愛着と誇りを持てるよう、地域資源を大切にします。
- 事業者は、地域資源を大切にするとともに、来街者に対しておもてなしの心を持ち、きめ細かなサービスの提供に努めます。

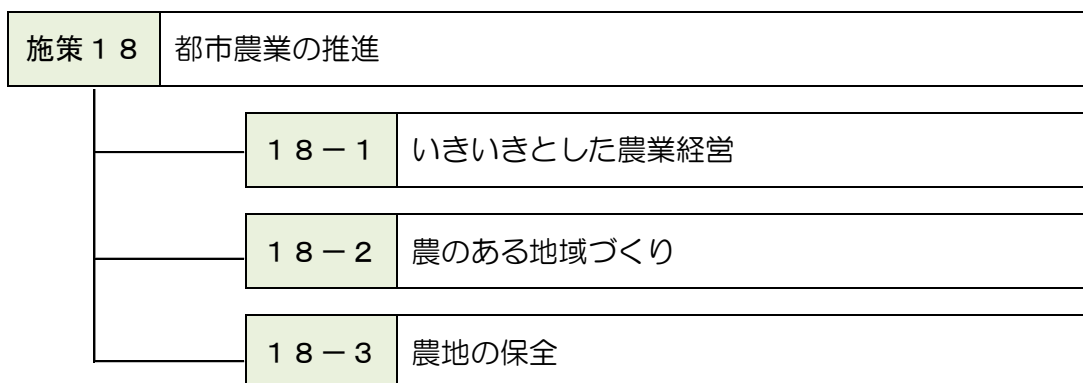


施策18 都市農業の推進

目的	対象	農業者，農地，市民
	意図	安全でおいしい農産物を生産し，市民がそれを消費することができる 農地を保全する 市民が農業とふれあい，都市農業への理解を深めることができる

✦ 施策の方向と基本的取組の体系

農業経営の安定化や後継者の育成を促進し農地の保全を図るとともに，地産地消や農業体験など地域に根付いた農業を推進します。



時点修正のポイント（修正基本計画における新たな課題や継続的な主要課題等）

- 認定農業者・意欲ある農業者の育成・支援

✦ 現状と課題

- 都市における農業や農地は，新鮮かつ安全で安心な農産物の供給という本来の機能だけでなく，災害時における一時避難場所としての役割や，生活環境にうるおいとやすらぎを与え良好な住環境を形成するとともに食育や環境教育の場となるなど，多面的機能を有しています。
- 調布市周辺の地域においては，まとまった農地による露地栽培や施設栽培が活発であること，相続による農地減少がみられること，多種類の野菜や収益性の高い果樹などが生産され，主に直売により流通していることなどが特徴となっています。
- 平成26年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律が施行されました。調布市においても，平成26年6月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を改定し，農業経営の安定化や後継者の育成を促進しています。
- 都が平成24年に策定した「東京農業振興プラン」では，大消費地の優位性を生かした農産物加工やサービスなどの経営多角化，農業者の高齢化や労働力不足に対応する援農ボランティアや農作業受委託の仕組充実，区市と連携した生産緑地の追加指定，農産物の地産地消ネットワーク整

備推進などの方向性が示されています。

- 調布市民意識調査では、「市内に農地が必要だと思っている割合」は、おおむね90%程度で推移しており、農地の必要性に対する市民の意識は非常に高くなっています。それを踏まえ、市内で生産された農産物を市民が入手しやすいように「農産物直売マップ」を市内各所で配布といった取組を行っています。
- 調布市でも農地の8割以上が生産緑地地区に指定されていますが、相続の発生などによりその面積は年々減少し、毎年多くが住宅へと転用されつつあります。今後、農地を保全していくにあたり、都市農業が持続できる制度の実現に向け近隣自治体と連携して取り組んでいくとともに、自然環境の保全の観点からも保全を図っていくことが必要です。
- 市街化の進展や後継者の不足など、農業・農地を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。5年毎に実施される農林業センサスによると、市内の農家数は、平成12年の360戸から平成22年は295戸に減少しています。農業経営の安定化や後継者の育成を促進するため、営農意欲の高い農業者を認定農業者制度などにより支援したり、安全・安心を求める市民ニーズに応える農産物の栽培などを推進したりするとともに、地域全体の視点からの農業の在り方を検討する必要があります。
- 調布市が含まれる北多摩地域においては、10年前と比べると市場出荷の占める割合が減り、共同直売所やスーパー・小売店・生協への出荷が伸びている状況にあります。これまで調布市では、直売所において販売される市内産農産物のブランド化や認知度の向上による地場農産物の消費の拡大に努めてきました。現在では、農家による市内農産物を使用した商品開発の取組も行われつつあります。今後、農産物の地産地消をさらに推進していくにあたり、加工品や飲食店等を通じた販売、他地域への供給など、多様な販路の開拓を検討していくことが求められます。
- 調布市では、市民の農業体験の場を提供する市民農園や、農家と市民の交流を図る体験ファームを提供しています。市民農園の利用ニーズは非常に高くなっており、地域住民の暮らしとの共存を図りつつ利用ニーズに応えていくことが課題となっています。
- 都市農業に食育の場としての役割が求められる中、市では学童農園やふれあい体験農園の事業を通じて、消費者と生産者の交流を図ってきました。今後は、さらに市内産農産物を取り入れた学校給食の実施等、より多くの市民に市の農業を生かした食育の機会を提供できるよう取り組む必要があります。

基本的取組の内容

18-1 いきいきとした農業経営

◆農業経営の支援

認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者が農業を継続できるよう支援します。

◆有機栽培の推進

市民ニーズの高い安全・安心な農産物の品質の向上と供給を図るため、有機栽培の推進などの取組を支援します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
認定農業者の人数	27人 (平成25年度)	35人 (平成30年度)

基本計画事業

事業名	農業経営の支援
事業の内容	認定農業者などの高い経営意欲を持った農業者に対し、農業施設整備への支援を実施し、都市農業の経営力を強化します。

18-2 農のある地域づくり

◆市内農産物の直売の促進

より多くの市民が市内で生産された安全・安心で新鮮な農産物を手に入りやすくするとともに、市内における消費の拡大を図るため、JAや地元商店街をはじめとする関係機関と連携し市内農産物の直売をより促進します。

◆多様な農業体験の場づくり

市民が農家の指導を受けながら農作業を楽しむことができる体験ファームの拡充や、農作業を通じて自然に親しみながら生産の喜びを味わうことができる市民農園の確保などにより、市民が農業とふれあえる機会づくりを推進します。また、平成26年5月に国領北浦地区に開設した公園に、市民が農業にふれあうことができるふれあい体験農園を新たに開設します。

◆都市農業を生かした食育の推進

農作物の収穫までの過程を知ってもらい、農業の大切さを体感してもらう学童農園やふれあい体験農園の実施、消費者と生産者の交流を通じた食育の推進、調布産農産物を取り入れた学校給食の実施など、都市農業を生かした食育を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
多様な農業体験の場(※)の新規開設数	1件 (平成25年度)	3件(4か年累計) (平成27~30年度)

※多様な農業体験の場

農業体験ファーム、市民農園、ふれあい体験農園、学童農園

基本計画事業

事業名	農業体験ファームの充実
事業の内容	市民に対する農業体験の場を確保するとともに、農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることを目的として設置する農業体験ファームの拡充を図ります。

18-3 農地の保全

◆都市農地の保全

都市農地を保全していくため生産緑地地区※の追加指定を行うとともに、農業経営の支援や市民農園・農業体験ファームの活用により、都市農地の保全・確保に努めます。

※生産緑地地区

市街化区域内にある農地などが有する緑地機能に着目し、公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するための都市計画の制度

◆里山の保全と活用

農地保全だけでなく、市内でも唯一里山として残されている地域について、自然環境の保全など総合的な観点から、市民との協働による保全・活用を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
生産緑地地区の年間追加指定件数	6件 (平成25年度)	20件(4か年累計) (平成27~30年度)

基本計画事業

事業名	農業経営の支援【再掲】
事業の内容	認定農業者などの高い経営意欲を持った農業者に対し、農業施設整備への支援を実施し、都市農業の経営力を強化します。

事業名	農業体験ファームの充実【再掲】
事業の内容	市民に対する農業体験の場を確保するとともに、農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることを目的として設置する農業体験ファームの拡充を図ります。



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

- 市民は，農業体験などを通じて都市農業に対する重要性への理解を深めます。
- 事業者は，農地の適切な維持・管理に努めるとともに，市民と農業がふれあえる場づくりに努めます。



第3編 分野別計画

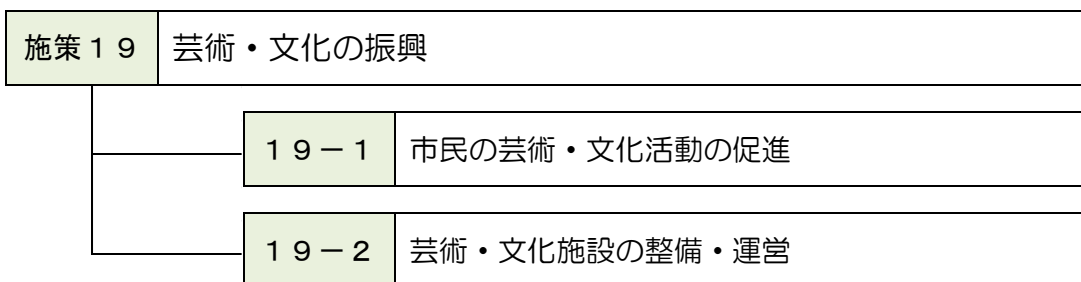
6-2 調布らしい芸術・歴史文化が身近に感じられ、新たな世代に受け継がれていくまち

施策19 芸術・文化の振興

目的	対象	市民
	意図	芸術・文化にふれる機会が提供され、芸術・文化活動が活発になる

✦ 施策の方向と基本的取組の体系

市民が芸術・文化を日常的に身近なものとして楽しみ、また、自らいきいきと芸術・文化活動を行えるような環境を整備することにより、文化の香り高い、市民文化をはぐくむまちづくりを進めます。



時点修正のポイント（修正基本計画における新たな課題や継続的な主要課題等）

- 市内文化施設3館（調布市文化会館たづくり、調布市グリーンホール、せんがわ劇場）の連携

✦ 現状と課題

- 調布市では、文化会館たづくりやグリーンホール、せんがわ劇場をはじめ、市内各地域で映画、演劇、音楽など多彩な芸術・文化事業を実施しています。映画・映像の分野では、「調布映画祭」をはじめ、映画・映像に関する様々な催しを開催するなど、「映画のまち調布」の推進に取り組んでいます。また、音楽・演劇の分野では、世界的に活躍する著名なアーティストを多数輩出している桐朋学園や市内在住の著名な音楽家が率いる演奏団体と連携した取組など、市民が芸術・文化にふれる機会の確保に努めています。
- 2012年ロンドンオリンピックでは、大会組織委員会がイギリス全土の芸術機関や文化施設、芸術団体、スポンサーとのパートナーシップに基づき、多彩な文化イベントが開催されました。2020年東京オリンピックへ向け、東京都でも今後、多彩な文化プログラムを企画していくと想定されますが、調布市においても、市の魅力を国内外に発信する機会となります。
- 平成24年6月に、実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活と活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が施行されました。これに

より、地方公共団体では取り組むべき事項を明確にし、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備を進める必要があります。

- 市内では、市民による数多くの芸術・文化団体が活発に活動しており、その成果は市民文化祭をはじめ様々な機会で開催されています。
- 平成25年度調布市民意識調査によると、市内外の文化施設等で芸術文化（音楽、演劇、美術、舞踊伝統芸能、映画など）の鑑賞や自ら芸術文化活動を行う市民は5割を超えています。その中で、市内の公共施設は市民の芸術文化の鑑賞・活動の場として定着しており、市民意識調査における満足度も高くなっています。
- 仙川地域は世界的に活躍するアーティストを輩出している桐朋学園が立地していることから、商店街通りに楽器の名前を冠するなど芸術文化に親しむ土壌があります。せんがわ劇場は舞台芸術の創造及び発信の拠点として市民や地域と協働し、芸術・文化によるまちづくりの一層の推進に取り組んでいます。
- また、市内には、音楽、舞台芸術などの世界を目指す学生も多く居住又は滞在することから、街中での芸術活動に対する市民の理解を醸成していくことが必要です。また、こうした未来の芸術家が集い、活動し、成長できる環境づくりには、地域や企業などによる支援や見守りも大切です。
- 今後も引き続き、より多くの市民が優れた芸術・文化に触れたり、気軽に芸術・文化活動に取り組むことができるよう、文化施設以外の公共的な空間や民間施設の活用も含め引き続き活動の場や発表の機会を適切に確保するとともに、芸術・文化を通じた市民や団体の交流を促進する必要があります。
- 文化会館たづくりやグリーンホールは、施設の竣工から一定の年数が経過しており、多くの市民が安全・快適に使用できるよう、適切な維持補修を計画的に実施していく必要があります。また、グリーンホールについては、調布駅前広場の整備を踏まえた施設改修の検討を進める必要があります。
- 調布市では、文化会館たづくりの設置に合わせ、調布市文化・コミュニティ振興財団が設立され、調布市グリーンホールと調布市文化会館たづくりの施設管理及び事業運営を行い、調布市とともに市の芸術文化の振興に取り組んできました。また、平成18年度からは指定管理者として管理運営を担い、安心安全快適な施設利用サービスと市民ニーズにあった事業実施を行っており、運営する施設以外での事業を積極的に行っています。近隣市の多くも同規模の施設を有している中、各ホールの施設利用率は毎年8割前後で推移しており、全国の公立文化施設の平均（64.1%）を大幅に上回っています。また市民満足度も高い水準を保っています。
- 今後は、平成20年に舞台芸術の創造と発信を目的に設置したせんがわ劇場を含む文化施設はその特性を生かし、相互に連携を深める取組が必要であるとともに、安心して利用できる公共施設として計画的な修繕や大規模改修に備えることが必要です。

✦ 基本的取組の内容

19-1 市民の芸術・文化活動の促進

◆芸術・文化にふれる機会の確保

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団や関係機関との連携のもと、市内の芸術・文化資源や人材を活用するなど、市民ニーズに合わせた多種多様な芸術・文化事業を実施し、市民が身近に芸術・文化にふれることができる機会の確保に努めます。

◆芸術・文化活動の場の確保

市民の自主的な芸術・文化活動の活性化にも繋がるよう、文化会館たづくりやグリーンホール、せんがわ劇場、公民館、コミュニティ施設などの活用により、活動の場の確保や市民団体の活動を支援します。

◆芸術・文化を通じた市民交流の促進

調布市文化協会を中心に実施する市民文化祭をはじめ、市民講師による文化実技講座など、市民文化の向上を図る事業を展開する中で、芸術・文化を通じた市民や団体の交流を促進します。

◆芸術・文化活動に関する情報の提供

芸術・文化活動について多くの方に関心を持っていただけるよう、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団やせんがわ劇場が発行する広報紙のほか、サークルガイドブックやさがす見つかるシステムなど、市の様々な情報媒体を活用したきめ細かな情報提供に努めます。

◆芸術家・文化人や地域資源との連携によるまちの魅力づくり

音楽、演劇、映画などの調布にゆかりのある芸術家や文化人、桐朋学園、映画映像関連企業、また、せんがわ劇場の運営ボランティアなど、地域資源である人材や団体との連携協力した取組の推進により、地域の魅力を高めるとともに、新たな芸術家・文化人の支援に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
1年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合	57.8% (平成25年度)	60.0% (平成30年度)

基本計画事業

事業名	芸術・文化事業の実施（文化会館たづくり・グリーンホールの指定管理事業及び補助事業）
事業の内容	文化会館たづくり及びグリーンホールでの音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。 ※ 事業費については、文化会館たづくり及びグリーンホールの施設管理を含む指定管理料と財団の自主事業に対する補助金を計上しています。

事業名	せんがわ劇場のあるまちづくりの推進
事業の内容	せんがわ劇場の開館以来培ってきた地域団体や大学等との連携，及び市民サポーターとの協働を進め，地域の魅力を高め，地域とともにまちづくりを推進します。

19-2 芸術・文化施設の整備・運営

◆活動拠点となる施設の適切な維持管理・運営

市民の自主的な芸術・文化活動の場となる文化会館たづくりやグリーンホール，せんがわ劇場などの施設の適切な維持管理と，より効果的で効率的な運営を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の施設利用率（ホール系・会議室系）	ホール系 81.0% 会議室系 69.6% （平成 25 年度）	ホール系 82.0% 会議室系 70.0% （平成 30 年度）

基本計画事業

事業名	文化会館たづくりとグリーンホールの維持・補修
事業の内容	文化会館たづくり及びグリーンホールについて，計画的に改修を行います。



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

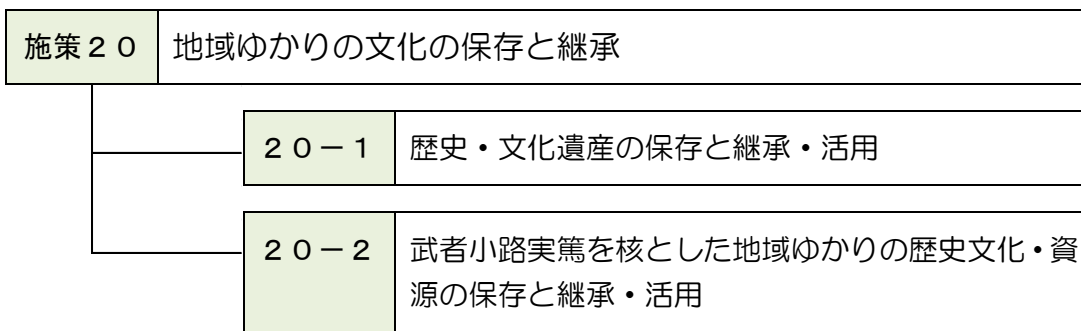
- 市民は，自らの関心や生活スタイルに合わせ，芸術・文化の鑑賞や芸術・文化活動に参加します。
- 事業者は，地域特性に合わせて，市民が芸術・文化にふれる機会や場の提供に協力します。

施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承

目的	対象	市民, 文化遺産
	意図	文化遺産や伝統を後世に伝え, 郷土への愛着をはぐくむ 文化遺産を保存し, 学習素材やまちづくりに活用する

✚ 施策の方向と基本的取組の体系

歴史や地域ゆかりの文化・伝統を後世に残し, 幅広い世代がふれることができるための基盤整備を推進します。



時点修正のポイント（修正基本計画における新たな課題や継続的な主要課題等）

- 改定教育プランとの整合

✚ 現状と課題

○市内には, 郷土の歴史や文化・自然に関する様々な資料を展示している郷土博物館や, 明治から昭和にかけ文学や美術をはじめ幅広い分野で活躍した武者小路実篤の生涯と業績を紹介する武者小路実篤記念館, 実篤公園などの施設があります。

○市内に残る歴史・文化遺産は, 次の世代に着実に継承すべき貴重な財産であり, ふるさと調布に対する愛着をはぐくむ重要な地域資源です。このため, 文化財の所有者や関係する団体などと協働し, これらの歴史文化遺産の適切な保護と活用に努める必要があります。

○調布市には, 縄文時代晩期の祭祀や墓にかかわる国史跡の下布田遺跡や, 戦国時代前期の扇谷上杉氏の支城である国史跡の深大寺城跡, 国登録有形文化財（建造物）である真木家住宅等の歴史・文化遺産があり, それぞれ保存や整備, 活用に向けて取り組んでいます。国史跡の深大寺城跡については, 今後, 国及び東京都と調整を図りながら第3郭を含めた整備と活用を検討していくことが課題となっています。また, 国登録有形文化財である真木家住宅については, 建物とともに

武者小路実篤記念館



隣接する公園等との一体的な活用に向けた検討をしていく必要があります。

- 郷土博物館では、郷土の歴史や文化・自然に関する様々な資料の展示や講座・講演会等の事業実施により、市民に地域ゆかりの歴史や文化遺産に触れる機会を提供しています。また、祭ばやし保存大会を開催し、地域の伝統芸能に触れる機会を提供しています。深大寺水車館では、水車の公開・利用によって、郷土の伝統文化を継承しています。
- 武者小路実篤記念館では、明治から昭和にかけ文学や美術をはじめ幅広い分野で活躍した武者小路実篤の生涯と業績を紹介しており、「実篤・白樺派・新しき村」に関する情報収集発信基地として資料収集、収蔵品の展示、多様な普及事業、データベースやホームページによる情報提供、調査研究、レファレンス（資料相談、資料参照等）を行っています。平成26年度から一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が指定管理者として、施設の管理及び事業を担っています。
- 武者小路実篤記念館では、市内小・中学校、高等学校、大学や市内公共施設との連携事業を実施するとともに、中学生の職場体験、大学生の博物館実習等を受け入れるなど利用者増加に向けて取り組んでいます。入館者数は近年横ばい傾向にあり、新たな利用者獲得に向けた魅力の創出が課題になっています。
- 現在、博物館の展示・普及事業の参加者数は減少傾向となっていますが、近年は、展示に比べ講演会や学校への講師派遣などの普及事業による利用の割合が高くなっています。市民の文化財保護への関心をより高めていくため、事業内容の充実や学校教育との連携による事業機会の拡大を図る必要があります。
- 深大寺地区を対象として、地域住民が主役となって文化遺産などの地域資源を保存・活用する「地域まるごと博物館（エコミュージアム）」の考え方に基づいて啓発に取り組んでいます。引き続き市民が主体となった取組を検討・促進していきます。

※地域まるごと博物館（エコミュージアム）

人々が生活している地域全体を博物館としてとらえ、その地域の歴史・文化・自然・生活・産業などの環境そのものを調査・研究対象とし、地域資源を現地において保存・活用することによって、地域社会の発展に寄与しようとする考え

✚ 基本的取組の内容

20-1 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

◆文化財等の保存と活用

国史跡である下布田遺跡の保存用地の取得と整備・活用や、深大寺城跡の整備・活用の検討に引き続き取り組みます。国登録有形文化財（建造物）である真木家住宅については、隣接する公園等との一体的な活用に向けて検討していきます。また、祭ばやし保存大会を開催し、郷土芸能の保存や後継者の育成を支援します。

◆地域ゆかりの歴史・文化遺産等の活用と継承

郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等について、展示・普及事業を推進します。また、郷土の歴史・文化遺産に関する資料を調査・研究・収集・保存し、後世に継承していきます。

第3編 分野別計画

◆地域まるごと博物館の推進

地域まるごと博物館（エコミュージアム）の取組について、これまでの成果を生かし、市民が主体となった取組を検討・促進していきます。地域まるごと博物館の考え方について情報を発信し、普及、啓発を図ります。また、この考え方に基づく地域資源として、深大寺水車館や国史跡深大寺城跡をはじめ、歴史・文化価値のある民間施設等の利用も検討するとともに、貴重な文化財等、地域資源の保存・活用に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
文化遺産の数（国・都・市指定等文化財）	67件 （平成25年度）	79件 （平成30年度）

基本計画事業

事業名	国史跡下布田遺跡の整備・活用
事業の内容	縄文時代晩期の下布田遺跡を有効活用するため、公有化事業を実施するとともに、各種調査、保存の検討を進めます。

事業名	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進
事業の内容	郷土の歴史と伝統文化に関する調査・研究や資料の保存を行うとともに、身近な地域の歴史について学ぶことができる展示・普及事業を推進します。

20-2

武者小路実篤を核とした地域ゆかりの歴史文化・資源の保存と継承・活用

◆武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

武者小路実篤記念館では、指定管理者制度を活用し、実篤に関する展示や講演会等の普及活動に取り組み、実篤研究の情報収集発信基地としての機能を充実させます。また、市内全域の子どもたちに積極的な働きかけを行うことによって、良質な文化に触れ、豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう努めます。

◆武者小路実篤記念館収蔵品の整備と保存

武者小路実篤の書画や自筆原稿など、収蔵品や資料の収集、整理、保存、修復を行い、後世に継承していきます。

◆武者小路実篤記念館及び実篤公園の維持管理及び整備

実篤記念館における展示環境の維持、収蔵品の保全等のための施設の維持管理及び整備を進めます。隣接する実篤公園については、公園管理計画や管理棟の建替え検討などに取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
実篤記念館の入館者数（実篤公園利用者含む）	29,764 人 （平成 25 年度）	30,500 人 （平成 30 年度）

基本計画事業

事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開
事業の内容	武者小路実篤を核とした特色ある事業を充実させ、地域教育・文化の向上へ貢献し、全国へ特色ある事業の魅力を発信します。



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

- 市民は、地域にゆかりのある歴史・文化について理解を深め、次世代への継承に努めます。
- 事業者は、文化遺産の保存や調査について協力します。